

泉佐野市田尻町清掃施設組合
新ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会

第2回 議事概要

- 1 開催日時：令和5年9月19日（火） 14時00分～15時50分
- 2 開催場所：泉佐野市田尻町清掃施設組合 第一事業所 3階会議室
- 3 出席者
委員：水谷 聡（会長）、吉田 登（副会長）、池田 直樹（委員）、蓑田 哲生（委員）
事務局：梅谷局長、田平参事、中橋主幹、北野係長、田村主査（泉佐野市田尻町清掃施設組合）
関係者：辻住民部長、三井生活環境課長（田尻町）、中川環境センター長補佐（熊取町）、松岡部長、池田技術士補（(株)建設技術研究所）
傍聴者：4人
- 4 次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 施設の規模について
 - イ 事業スケジュールについて
 - ウ 基本設計書（案）について
 - エ PFI導入可能性調査について
 - (3) その他
 - ア 次回の日程について
 - イ 次回会議の公開の可否について
 - (4) 閉会
- 5 配布資料
 - 資料1 排出量比較表
 - 資料2 原単位比較表
 - 資料3 施設処理量推計表

資料4	施設規模比較表
資料5	事業スケジュール（全体）
資料6	事業スケジュール（委員会抜粋）
資料7	泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備事業に係る基本設計書（案）
資料8	泉佐野市田尻町清掃施設組合新ごみ処理施設整備事業に係るPFI導入可能性調査

6 議事概要

- (1) 施設の規模について（資料1 資料4）
- (2) 事業スケジュールについて（資料5）

事務局より、(1)及び(2)に関して併せて説明した。

ア 施設の規模について、令和4年度実績のごみ排出量を踏まえて各市町の搬出量を推計したところ、令和3年度と比べて1市2町分の推計量が約5,000トン減少する見込みとなった（資料1）。その推計結果を受けて、施設規模を検討したところ、エネルギー回収推進施設は、1日当たりの処理量が約260トンから約240トンに、マテリアルリサイクル施設は、1日当たり約33トンから約25トンに、ストックヤードは、約765平方メートルから約545平方メートルに縮小する結果となった（資料4）。

イ 事業スケジュールについて、区画整理事業者が令和6年2月に決定する見込みである。区画整理事業における造成工事の完成は、造成開始から約3年程度は必要となる。仮に令和6年10月に予定地（案）を作成した場合、令和9年10月に造成工事が完了するため、新ごみ処理施設の工事開始は、令和9年10月頃を想定し、建設・運営事業者の決定に関する手続を進める（資料5）。

よって、今回、予定していた施設規模の決定について、区画整理事業の遅延によりスケジュールを見直した結果、更に令和5年度分のごみ量等の実績を加味しても、事業工程上、問題は生じないということから、施設規模の決定は、令和6年度に行うこととしたい。

《委員意見》

- ・ 施設規模については、令和6年6月頃までに決定すればよいということで理解した。併せて、区画整理事業者の決定がずれ込むと、造成等の時期もずれ込んで

くるということも理解した。

- ・ プラスチック新法では、市町村が再商品化義務まで負う形に法律上なっているが、現状の方針としては、1市2町で検討中であって具体的には何も進んでいないということを理解した。
- ・ 製品プラ収集が、廃棄物のカロリーを決めるのに影響するののかという判断を、来年度の時点で一旦しないといけないので、考えをまとめておく必要がある。また、余りカロリーに影響がない場合も、説明のできる整理が必要になる。製品プラの方針については、地域計画に盛り込まなければならない。
- ・ 環境アセスについて、最大規模で調査して、問題がなければ良いということだが、アセスが先行して、規模の決定が後になるというのは、本来の形ではないことは認識すべきである。
- ・ 前回の廃棄物の排出量予測は、かなり過大評価していたと思う。ただし、横ばいとみなすことが、逆に過小評価になっていないかは、令和5年度のデータでしっかりみていくことが大事である。
- ・ この資料では、資源ごみの積載のための面積が記載されているが、ストックヤードのマネジメントでは道路等が含まれるため、全体の面積が大きくなる。また、設備を設計するときは、積載の分だけではなく、道路関係も考慮した設備の配置を考える必要がある。
- ・ 施設規模の決定については、前回、コロナ禍とかインバウンドなどの影響があり、イレギュラーだったこともあるので、引き続き排出傾向を分析し、更に令和5年度分の1年分の排出傾向も分析した上で、最終的に決定していくことに問題はないと思う。ただし、製品プラの分別をどのようにしていくのかとか分別スペースとか、ごみ質によるカロリーの変化など、それらの点について、根拠をきちんと確認し、精査した上で決定すること。
- ・ 政策的な方向性は意識すること。今後、ごみ量が基本的に増えていくという要素は非常に少ない。20年、30年の長期に渡る施設としては、焼却は減らしていこうということになるので、環境負荷をできるだけ減らすこと、予算をできるだけ使わないということと市民に対する教育効果を充実すること。

《会長まとめ》

規模に関しては、各委員の意見を参考にし、検討、決定すること。また、事業スケジュールについては、区画整理事業の進捗状況をみながら進めて行かざるを得な

いという特有の事情があり、その状況次第では、更に遅れるという可能性もあるということだが、事業者候補が決まればすぐに進め、一日も早く建設に取りかかるように事前の準備を日頃から、できるだけ前倒しで進めておくこと。

(3) 基本設計書（案）について（資料7）

各項目につき、全体的に概要を説明した。

ア 基本設計書（案）の位置付けについて

イ エネルギー回収推進施設における基本設計条件について

ウ マテリアルリサイクル推進施設における基本設計条件について

エ その他、各施設の基本設計について

《委員意見》

- ・ CO₂の排出について、以前、排出原単位として、1トン当たり焼却したときの排出量の上限値のような条件を作ったことがあるが、そのような基準は作らないのか。自治体自身が、2050年カーボンゼロという目標を、政府にあわせてやっていくに当たり、自治体の直接の排出としては、焼却炉が非常に大きい。LNGのことも少し書いてあったが、CO₂対策については、あまり書かれていないと感じた。
- ・ ピット容量の計算では、低質ごみと高質ごみとでは比重の差が出てくるので、設計のときに比重との関係を考慮する必要がある。また、2段ピットの記載もあるが、どういう案配でやるのか、十分に検討すること。
- ・ 計量の車両台数計算をしているが、マネジメントと連動して考える必要がある。

《会長まとめ》

基本設計書は、今後の施設整備、発注に必要となる要求水準書の基になるので、今後、少し時間をかけて、各委員も十分に検討していただきたい。事務局も漏れとか大きな誤り等がないように注意して進めていくこと。

(4) PFI導入可能性調査について（報告）（資料8）

PFI導入可能性調査の視点として、(1)法令・法制度による適用・制約等の確認、(2)本事業への参画意欲のある民間事業者の確認、(3)定量的評価、(4)定性的評価の4つの視点から調査を行った結果、本事業において望ましい事業方式としてDBO方

式を選定した。

《委員意見》

- ・ 委員からの意見なし。

(5) その他

ア 次回の日程について

令和6年3月28日(木)14時から泉佐野市田尻町清掃施設組合第一事業所
3階会議室において開催する。

イ 次回会議の公開の可否について

公開の方法により開催することを決定する。